

棚田とともに生きる人びとの水環境史

山本 早苗

本報告は、棚田地域における資源利用のローカルな仕掛けと、資源利用の権利をもてない人びとも開かれていく社会的承認の工夫をあきらかにすることを目的とする。これらをあきらかにすることをつうじて、徹底した開拓（開発）をおしすすめつつも、いっぽうでは災害との折り合いをつけながら棚田とともに生きる人びとの水環境史を提示したい。

棚田地域に生きる人びとは、災害常襲地帯である地すべり地を利用して暮らしをなりたたせてきた。棚田を耕す人びとは、地すべりの原因となる地下水・伏流水を用水として利用することで、地すべりをふせぐ「排水」という重要な役割をはたしてきた。棚田に生きるとは、災害を受容しながら自然とおりあいをつけて暮らすことでもある。絶対的な水不足や災害常襲地帯というきびしい自然環境のもとで、人びとは、水とのかかわりにローカルな工夫を凝らして暮らしを成り立たせてきた。本研究がとりあげる琵琶湖辺集落・仰木は、平安時代・中世荘園制村落からつづく約1200年の歴史をもつ。

しかしながら、戦後の水利近代化や1980年代以降の地域環境保全という外からの力とまなざしによって、ローカルな仕掛けは大きな転換を経験し、人と水とのかかわりも大きく組み換えられていく。棚田で暮らす人びとは、こうした大転換をどのように受けとめていったのだろうか。

生産の場としての棚田では、水利研究における基本原則である古田優位（最初に開発された水田（古田）がもっとも優先権をもつ）と上流優位（上流にある水田ほど優先権をもつ）を逆転させた「下流優位」原則によって、棚田全体に平等に水がいきわたるしくみを作りだしていた。生産の場としての棚田では、はっきりと可視化される表流水利用において、もっとも水利条件が不利で脆弱な自然条件にある下流部の人びとに、井堰

親という権利と権威を与えることによって、絶対的な水不足を相対的な水不足へと転換していくことを可能にしていた。水利用をめぐる人と人との関係すなわち水利慣行という制度は、いっけんおなじように維持されているようにみえるのではあるが、井堰親制度をささえる人と人との関係性は、脆弱性を共有しながら個々の状況におうじて創意工夫をこらして対応しうることがわかった。その時々状況の変化に対応することが、結果的に棚田という領域を全体として保全してきたのである。

しかしながら、井堰親制度の下流優位の原則を根底から覆しかねない水利近代化（ほ場整備事業）が、1980年代になって本格的に展開する。井堰親制度による水利共同のしくみは、ここにおいて大きな転換点をむかえることになる。これらの近代化の過程で水利共同の関係性が再構築された結果、共有地と私有地を介するあらたな共同性（コモンズ複合）が生成された。ただし、生産の場である棚田では、ほ場整備事業によって使い回しの循環的な水利用や土砂災害防止の排水の技術が否定され、使い捨ての水利用と災害の日常化という事態が引き起こされるようになった。これは生産の場と生活の場における地下水伏流水など不可視な水をめぐる共同性の不在によって引き起こされていた。

生産の場としての棚田と生活の場としての棚田の共同性をとりむすぶ鍵は、不可視な水の利用をめぐる社会的承認の相互連関にある。下流にいくほど水が豊富になる状況をうみだす不可視な水利用は、法制度の承認をうけて地域社会内部でも正当性を確保している人びとの権利や排除される人びとの存在を、いったん宙吊りにしてときほぐし、たえずあらたな資源利用の境界性と規範を生成していく仕掛けでもあった。あらたに形成されたローカルな取り決めは、ときには慣行や法制度が承認してきた権利関係や水認識をも変化させ組み換える力になることもわかった。

不可視な資源を共有していく過程を分析することをつうじて、これまで資源利用の主体として認識されてこなかった異質なアクターにも開かれていく共同性の可能性を提示した。災害をはじめ、棚田を維持するには限界的な自然環境のもとでの不確実で不平等な資源利用にいかに対応しうるかという点に、不可視な水利用をめぐる人びとの戦略と意味づけを読み取ることができる。そこでは資源利用をめぐる生活の場に生じてくる予測不能性や分割不能性をふくみこんだ経験があみだされていた。